

入って損なし
「総合共済」
『月600円』で 助け合い

泉北教育

No2235 2022.10. 11.
発行 泉北教職員組合
〒594-0071 和泉市府中町6-12-2
Tel.0725-41-1953 Fax0725-44-6570
E-mail senboku@gf6.so-net.ne.jp

支援教育について高石市教委と確認

○「学びの場」は保護者と子どもの意向を尊重 ○支援学級での授業時数を 市教委がおしつけるものではない

高石市の支援教育についての要求と市教委の回答		
	要求項目	回答
1	子どもの困り感、発達課題、保護者の願いは十人十色であることから、支援学級での授業時数を機械的、画一的な基準を押しつけたり、「学びの場」の変更を迫るなどし、不安を抱かせることがないようにすること。変更する場合は、子どもや保護者に納得が得られる説明を行うこと。学校任せではなく、教育委員会が責任をもって説明すること。	・子どもや保護者に納得が得られないような「学びの場」の変更は求めています。 ・ <u>現時点では、「学びの場」は保護者と子どもの意向を最大限に尊重していくことに変わりはありません。</u> ・今後高石市の支援教育を変更する場合は、市教委として「説明のプリント」を作成し、配布するなど何らかの説明を保護者、教職員に対して行います。
2	支援学級で何の教科を何時間学習するかは、子どもの実情を考慮し、これまで通り各校の判断に任せること。	・支援学級で何の教科を何時間勉強するかは、各校で子どもの実情を考慮しているものと考えています。 ・ <u>支援学級での授業時数を市教委がおしつけるものではないが、通常の学級で授業を受けることの合理的根拠の説明は必要です。</u>
3	途中入級が必要な児童・生徒については、これまで通り、学校、本人、保護者の意向を尊重すること。	・ <u>これまで通り、途中入級は可能です。</u> ・入級確認のための時間は必要です。
4	通級指導教室を各校に配置し、通級者数によっては、複数の設置を行うよう、強く府に要望すること。また、エアコンの設置、備品の購入など、教室整備を急ぐこと。	・通級教室の未設置校は、高陽小、高石小、取石中と高南中です。 ・通級学級の設置につきましては、府に強く要望しています。 ・ <u>通級教室のための備品、消耗品の整備につきましては、市教委にご相談ください。</u>
5	通常学級での合理的配慮が十分行えるよう、合理的配慮協力員、介助員などを大幅に増員すること。	・介助員につきましては、令和4年度から7名配置となりました。今後とも増員のため予算獲得に努力いたします。
6	通常の学級1学級当たりの子どもの上限人数を小・中学校も30人以下にすること。	・今後も国、府に対し強く要望していきます。

4月27日付けの文科省通知が出されて以降、今後の支援教育はどう変わるのか、多くの支援担任が不安に思っています。

折衝では、支援担任から支援学級の役割は、授業だけではなく、学校生活全般を支援していくことであり、むしろ、授業外の支援を多

泉北教組は9月22日、高石市教委と折衝を行い、高石の支援教育についての要求書に対する市教委の回答を求めました。
回答は、「子どもや保護者に納得が得られないような『学びの場』の変更は求めている」など、要求に一定応じる形となっています。

く必要としている子どもも少なくないことなど、現場のリアルな状況を伝えました。その上で、高石市教委は、支援学級在籍の児童・生徒が通常の学級で授業を受けることの合理的根拠があれば、支援学級での授業時数は押しつけないとしています。

通級指導教室の整備に必

要なものは、「市教委に相談してほしい。」としています。設置に伴い必要な備品や、消耗品は設置校や個人が負担するのではなく、市の責任で購入できるように、市教委に声を届けることが大切です。
今回の市教委の回答と大きく異なるような動きが各校であれば、泉北教組にご相談ください。



女性部健康アンケート 回収中！
是非ご協力ください。

高石市教委交渉 市役所正庁北
11月10日（木） 18:00～
切実な要求を持ち寄ろう

泉北教組に加入して、子どもと教育を守ろう！